

## 2004 年度 ジュマ・ネット活動計画

### 1 はじめに

2003 年度は、4 月のブイオチャラに続き、8 月にはモヘルチョリ郡において、ベンガル人入植者と軍による先住民族の村の襲撃があった。その後の処理をめぐっても政府、軍はほとんど以前のようなあいまいな対応に終始した。これは 1970 年代から続いていた構造がそのまま再現したような状況である。1977 年の和平協定が結ばれたものの、その内容の多くが実施されないまま今日に至っている。そして今回のような事件だけでなく、カグラチュリの国会議員の暴言やその差し金と思われる様々な暴力行為をともなう動向は、徐々にチッタゴン丘陵の政治状況が悪くなっていると捉えられる。

そういった差し迫った状況にもかかわらず、先住民族の政治行動は PCJSS (Parbattya Chattagram Jana Sambati Samiti : Chittagong 丘陵人民連帯連合協会) と UPDF (United People's Democratic Front) という二つのグループに分断され、双方が殺害、誘拐、傷害事件を連続的に発生させる状況にある。そのため国際社会も統一的な活動に発展するどころか、支援活動が停滞する状況が続いている。

しかし、和平協定が 1997 年に結ばれて以来、多少の規制があるとはいえ、外国人が現地に入れる状況となっている。そのため、これまで現地先住民族の情報提供以外には現地状況を把握できなかったが、現地に直接入ることで、襲撃事件現場だけでなく、これまでの虐殺現場や住民からの聞き取りなども、ある程度できる状況となっている。今こそ、国際社会の活動を活発にする時期にきていると言える。ジュマ・ネットがモヘルチョリの支援活動を実施し、しかも現地視察もできたことがなによりもその状況変化を物語っている。

ジュマ・ネットはこうした状況を把握し、日本社会、関係者に伝えるだけでなく、少しでも平和が戻るための具体的な支援と働きを続ける。先住民族の立場と権利が最低限守られるような和解を目指すための運動を盛り上げるためには、以下のような状況改善が急務である。

- (1) 先住民族同士の争いを止め、PCJSS (チッタゴン丘陵人民連帯連合協会 Parbattya Chattagram Jana Sambati Samiti,) と UPDF (United People's Democratic Front) の抗争の停止、和解、そして共同に平和促進を進める。
- (2) 国際的な支援団体との連携の強化。
- (3) 国際的なアピールの場をつくる。
- (4) 先住民族グループが共同でバングラデシュ政府との交渉に臨む。



ムルー族の竹笛

以上のような原則論的な提案だけでは問題解決が進まないが、ジュマ・ネットは上記の原則を意識しながら、2004 年度の計画を以下のように進めたい。

## 活動内容一覧

活動の領域	内訳
現地活動	(1) モホルチョリ襲撃事件被災者支援活動の継続 (2) モドゥプール郡ガロ民族のエコ・パーク立ち退き問題への支援活動 (3) 平和ミッションの派遣 (4) その他襲撃事件への対応と基盤整備 (5) 権利学習のための教材作りの可能性の検討
国内提言活動	(1) 日本政府への提言活動（懇談会、現地大使館の訪問、白書や情報提供） (2) 学習会やシンポジウム、セミナーなどの開催 (3) チッタゴン丘陵地帯白書の作成
知らせ・交流する活動	(1) ボイサビの開催 (2) 会報とウェブの作成 (3) 勉強会の開催
運営体制	(1) 事務所の設置とアルバイトの配置 (2) 会員・寄付者の募集 (3) 総会の開催と役員の見直し (4) 他団体との連携

## 現地活動

### (1) モヘルチョリ襲撃事件被災者支援活動の継続

2003年8月に発生したベンガル人によるモヘルチョリ郡先住民族の襲撃事件は、2名の死者、10名のレイプ、およそ400件の家の放火および破壊につながる大きな被害を出した。現地を訪問したところ、前年度実施した緊急支援活動はある一定のインパクトが感じられる内容であることがわかった。被災者の中でも特にひどい被害を受けた世帯が経済状況などを元の状態に立て直すのにはまだ支援が必要と思われる。また、今回は400世帯に対して105世帯と限られた支援となった。そのため、対象外の世帯の中で深刻な被害を受けている世帯に対する支援を検討したい。

またこの支援活動では、復興支援にとどまらず、可能な範囲で、土地の収奪の問題、自衛のために住民自身ができることを考える場づくりなどを試みる。現地パートナーは引き続きPBMとする。

### (2) モドゥプール郡ガロ民族のエコ・パーク立ち退き問題への支援活動

タンガイル県モドゥプール郡は、古くから森林に覆われ、ガロ民族が居住する場所であった。ベンガル人の増加により、徐々にマンディの生活の場が追われる状況が始まるが、パキスタン時代に入り彼らの居住区は勝手に国立公園に指定され、無居住区として扱われるようになった。その後、小規模な形で政府の国立公園や軍事基地整備のための強制的な立ち退きが行われてきた。しかし、2000年より、エコ・パークというピクニック・サイトを建設する政府の事業が立ち上がり、2003年に入り政府は何の了解もなく、予定地を塙で囲む突然工事に着手した。それに反対したガロの人々に対して発砲し死者を出す事件が2004年1月に発生した。この工事によって影響を受ける人口はおよそ8,000世帯と言われている。この事件があってから、近隣のベンガル人との関係が悪化し、女性たちは自由に外出も難しい状況が続いている。

この地域の女性たちの自主的な相互扶助グループを結成し、意識化、職業訓練などの場をつくる。それだけでなく、自分たちの権利や自衛のための話し合いも同時に行えるような場づくりのための支援を進める。

### (3) 平和ミッションの派遣

民族間の緊張関係がある場所や過去紛争があり犠牲者を多く出した場所に、日本から有志による平和ミッションを派遣する。日常的に多数派のベンガル人からの軋轢に悩んでいる先住民族は、精神的に萎縮し、自らの権利や課題に立ち向かうエネルギーを失っていることが多い。バングラデシュ政府や軍の意図どおり自分たちが抹殺されたり、同化させられることに絶望感を持っていることが多い。そういった先住民族にとって、国際的な目が自分たちの上に注がれていることがなによりも勇気と力になる。平和ミッションは、先住民族だけでなく現地のベンガル人関連団体なども訪問し、平和的解決の必要性を訴えるよう努める。また現地日本大使館などとも懇談をし、積極的な平和への働きかけを促す。

#### (4) その他襲撃事件への対応と基盤整備

昨年のもホルチョリのような大きな事件が頻繁に発生しないものの、小さな事件が多数発生しており、すべての事件に対応できたわけではない。今後はそういった事件にも、必要があれば対応できるようにするために、「緊急救援ファンド」の設立を検討し、必要に応じて被害者への支援を検討する。

#### (5) 権利学習のための教材作りの可能性の検討

先住民族自身がどのような権利を擁するのか、それも十分知られていないのが現状である。また、土地の課題についてもチッタゴン丘陵の先住民族自身がその権利について知らない。そういった状況を改善するためにも先住民族自身もつ権利について学ぶ場が今後は重要なテーマになる。そういった活動がすぐに展開できる NGO がまだない。将来的にそういった研修システムとあわせて教材づくりなどを作成する可能性を検討し、可能性があれば 2005 年度以後その実施を検討する。

## 国内提言活動

### (1) 日本政府への提言活動

日本は、バングラデシュに対して ODA（政府開発援助）の最大の拠出国である。ODA 大綱の原則の中にも「軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する」という基準をもっている。日本政府のもつ影響力は決して小さくない。バングラデシュのチッタゴン丘陵の課題を平和的な解決への働きかけを積極的に行うよう、日本政府や現地日本大使館への働きを行う。

具体的には ODA 関係者とチッタゴン丘陵の状況をシェアする機会をつくり、具体的な平和促進のための提案をする。

### (2) 学習会やシンポジウム、セミナーなどの開催

日本の多くの市民がチッタゴン丘陵の課題を知り、学べる場を定期的につくり、積極的に提言活動を行う。

### (3) チッタゴン丘陵地帯白書の作成

現地通信員を配置し、日常的に詳しいチッタゴン丘陵の政治状況を把握し、それらに分析を加えたチッタゴン丘陵地帯白書を作成する。この白書は政府・ODA 関係者、学識経験者に配布し、先住民族の立場にもたった状況提供を進める。

## 知らせ・交流する活動

### (1) ボイサビの開催

チッタゴン丘陵のすべての民族がベンガル暦のボイサビと呼ばれる正月を 4 月に祝う。日本在住のジュマの人々とともに、正月を祝う企画を実施する。

## (2) 会報とウェブの作成

多くの日本市民にチッタゴン丘陵の課題を知らせるためにウェブによる状況提供とあわせて、会報の作成を行う。

## (3) 勉強会の開催

運営にかかわるスタッフやボランティアを中心に勉強会を開催し、チッタゴン丘陵の課題に限らず、広く学ぶ機会をつくる。

# 運営体制

## (1) 事務所の設置とアルバイトの配置

現在の活動をさらに波及効果のある持続的なものにするために、支援者や対外的な対応を確立するために事務所の設置とアルバイトの配置を前向きに検討する。

## (2) 会員、寄付者の募集

活動の持続的発展、さらに事務所設置、アルバイトの配置のために、継続的な会員と寄付者のさらなる拡大募集をすすめていく。

## (3) 総会の開催と役員の見直し

総会を開催し、広く会員の意見を吸収するとともに、役員の見直し、新たな選出を進める。

## (4) 他団体との連携

必要に応じて、柔軟に他団体との連携や協力を行う。

以上